

防災地域建設委員会資料

条 例 案

- | | | |
|---|-----------------------|---|
| 1 | 住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例 | 1 |
|---|-----------------------|---|

一般事件案

- | | | |
|---|-----------------------------------|---|
| 1 | 令和 6 年度島根県一般会計補正予算（第 1 1 号） [関係分] | 3 |
|---|-----------------------------------|---|

予 算 案

- | | | |
|---|---------------------------------|---|
| 1 | 令和 7 年度島根県一般会計補正予算（第 1 号） [関係分] | 4 |
| 2 | 令和 7 年度島根県一般会計補正予算（第 2 号） [関係分] | 6 |

報告事項

- | | | |
|---|--|-----|
| 1 | 令和 6 年度 U ターン ・ I ターン 者の状況について | 7 |
| 2 | 一畑電車鉄道事業再構築実施計画について | 1 9 |
| 3 | ベトナム航空による国際チャーター便の運航について | 2 0 |
| 4 | 離島航空路（隠岐－出雲線）の運賃改定について
（離島航空路運賃低廉化） | 2 1 |

【別冊】一畑電車北松江線及び大社線鉄道事業再構築実施計画

【第88号議案】

住民基本台帳法施行条例の一部を改正する条例

1. 提案理由

住民基本台帳法第三十条の十五の二に規定する準法定事務及び準法定事務処理者に関する省令の制定に伴い、住民基本台帳ネットワークシステムを使用した都道府県知事保存本人確認情報及び附票本人確認情報の利用又は提供に係る事務について所要の改正を行う必要がある。

2. 改正の内容

- (1) 次に掲げる県知事が都道府県知事保存本人確認情報及び附票本人確認情報を利用することができる事務について、当該条例の規定を削る。
 - ア 高等学校等を退学し、再び私立の高等学校等に入学した者等に対する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務
 - イ 私立の高等学校等の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務
 - ウ 私立の高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。以下同じ。）の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務
- (2) 次に掲げる県知事が教育委員会に都道府県知事保存本人確認情報及び附票本人確認情報を提供することができる事務について、当該条例の規定を削る。
 - ア 高等学校等を退学し、再び公立の高等学校等に入学した者に対する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務
 - イ 国立又は公立の高等学校等の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務
 - ウ 県立の高等学校の専攻科の生徒に対する就学支援金に相当する額の支援金の支給に関する事務
 - エ 国立又は公立の高等学校の専攻科の生徒又は学生の保護者等に対する奨学のための給付金の支給に関する事務

3. 施行期日

公布の日から施行する。

【参考】

- ・ 県知事は、法、省令又は条例で定める事務を行うとき、本人確認情報（住民票記載の氏名、出生年月日、性別、住所、個人番号）を利用及び提供することができる。

【承認第1号議案】

令和6年度島根県一般会計補正予算（第11号） [関係分]
（令和7年3月31日専決処分）
[地 域 振 興 部]

（単位：千円）

課名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A)+(B)	内容など
地域政策課	499,781	0	499,781	
しまね暮らし推進課	1,169,800	▲ 2,925	1,166,875	
わくわく島根生活実現支援 事業費	75,016	▲ 2,925	72,091	移住支援金交付事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲1,950 県▲975
中山間地域・離島振興課	302,481	▲ 1,057	301,424	
特定地域振興法に関する事業の推進費	23,769	▲ 1,057	22,712	半島振興広域連携促進事業の執行実績による減額 [財源] 国 ▲1,057
市町村課	1,430,540	▲ 76,829	1,353,711	
衆議院議員選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費	602,798	▲ 76,829	525,969	衆議院議員選挙等の執行実績による減額 [財源] 国 ▲76,829
交通対策課	4,204,903	0	4,204,903	
地域振興部 合 計	7,607,505	▲ 80,811	7,526,694	[財源] 国 ▲79,836 県 ▲975

【第81号議案】

令和7年度島根県一般会計補正予算（第1号）〔関係分〕
（令和7年度6月補正予算・6月9日提案分）
〔地 域 振 興 部 〕

【債務負担行為】

（追加分）

（単位：千円）

課名・事項名	期 間	限 度 額
交通対策課 萩・石見空港路線維持事業費	令和7年度～令和9年度	81,150

萩・石見空港路線維持事業（東京線2便化支援）

【交通対策課】

1. 事業概要

- ・「1日2往復運航が行われる中で、年間の有償旅客数が基準を下回った場合、不足に応じた額を地元（県及び萩・石見空港利用拡大促進協議会の幹事市町※）と航空会社で折半するリスク分担の覚書」を島根県、萩・石見空港利用拡大促進協議会、航空会社の三者で締結

※ 幹事市町は、益田市、浜田市、江津市、津和野町、吉賀町

- ・全日本空輸（株）からの申入れを受け、2便運航継続に向けて、年間の有償旅客数の基準を現行の「127,000人を下回った場合」から「145,000人を下回った場合」に変更し、運航費用の一部を地元市町と協調して支援するため、債務負担行為を設定

2. 債務負担行為の設定

[期 間] 令和7年度～令和9年度

[限度額] 81,150千円

参考：現行からの変更点

項目	現行	変更後
関係自治体の負担	101,251人～127,000人 負担上限額 206,000千円	<u>119,251人～145,000人</u> 負担上限額 206,000千円
うち県負担	120,001人～127,000人 最大負担額 56,000千円	<u>138,001人～145,000人</u> 最大負担額 56,000千円
うち市町負担	101,251人～120,000人 最大負担額 150,000千円 (市町負担に伴う県から市町への 最大助成額 25,150千円 ※)	<u>119,251人～138,000人</u> 最大負担額 150,000千円 (市町負担に伴う県から市町への 最大助成額 25,150千円 ※)

※ 県は、地元市町が負担分として発行する過疎対策事業債（ソフト分）の元利償還額の実負担（30%）の1/2を後年度に助成（一般財源による場合、負担額の15%を助成）

【第95号議案】

令和7年度島根県一般会計補正予算（第2号）〔関係分〕
（令和7年度6月補正予算・6月24日追加提案分）
〔地域振興部〕

【歳出】

（単位：千円）

課名 ・ 事業名	補正前の額 (A)	補正額 (B)	補正後の額 (A) + (B)	内容など
地域政策課	528,344	0	528,344	
しまね暮らし推進課	1,353,905	0	1,353,905	
中山間地域・離島振興課	353,667	0	353,667	
市町村課	1,258,430	57	1,258,487	
人件費 委員報酬	3,638	57	3,695	特別職報酬等審議会の答申等を受けて、選挙管理委員の報酬を増額 選挙管理委員 4人 〔財源〕 県 57
交通対策課	2,887,095	0	2,887,095	
地域振興部 合 計	6,381,441	57	6,381,498	〔財源〕 県 57

令和6年度Uターン・Iターン者の状況について

1. 概要

Uターン・Iターン者を「県外から島根県に転入し、転入市町村に5年以上居住する意思のある者」と定義し、平成27年度から独自に調査を実施

(1) Uターン・Iターン者数

総数は3,502人で、対前年度40人の増となった。

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R 6	2,013	1,453	36	3,502
R 5	2,016	1,405	41	3,462
対前年度	▲3	48	▲5	40
対前年度比	100%	103%	88%	101%

※不明者：島根県人口移動調査票（転入調査票）において、「島根県の居住歴」に対して
未回答、かつ、転入市町村に5年以上住む意思を示している者

【日本人・外国人の内訳】

■ 日本人

総数は3,154人で、対前年度20人の増となった。

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R 6	1,940	1,189	25	3,154
R 5	1,954	1,145	35	3,134
対前年度	▲14	44	▲10	20
対前年度比	99%	104%	71%	101%

■ 外国人

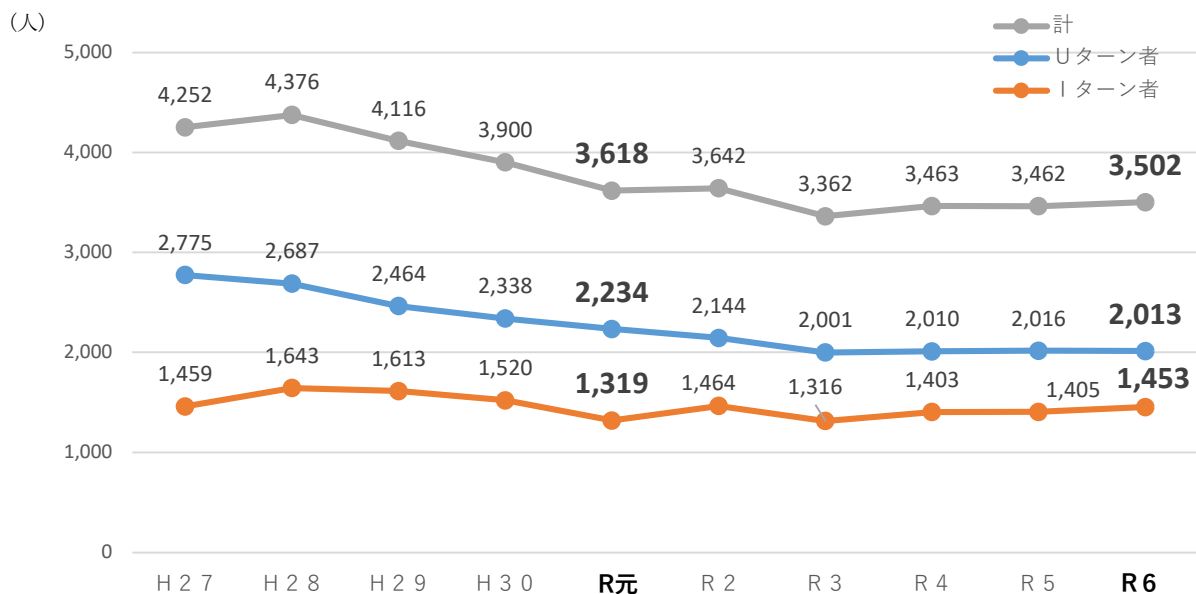
総数は348人で、対前年度20人の増となった。

(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R 6	73	264	11	348
R 5	62	260	6	328
対前年度	11	4	5	20
対前年度比	118%	102%	183%	106%

(2) 年度別Ｕターン・Ｉターン者数の推移（Ｈ27年度～Ｒ6年度）

- ・ Ｕターン者数は全体の約６割（５７％）、Ｉターン者数は約４割（４１％）の構成に変化はない。
- ・ コロナ禍前（令和元年度）に比べ、Ｕターン者数は減少傾向で、Ｉターン者数は増加傾向にある。



2. 年代別Ｕターン・Ｉターン者の状況

(1) 年代別Ｕターン・Ｉターン者数

- ・ 20～30歳代が全体の約半数（46％）を占める構造に変化はない。
- ・ 20歳代のＵターン・Ｉターン者数はいずれも増加し、合わせて30人増加した。
- ・ 30歳代のＵターン・Ｉターン者数はいずれも減少し、合わせて9人減少した。

単位：人

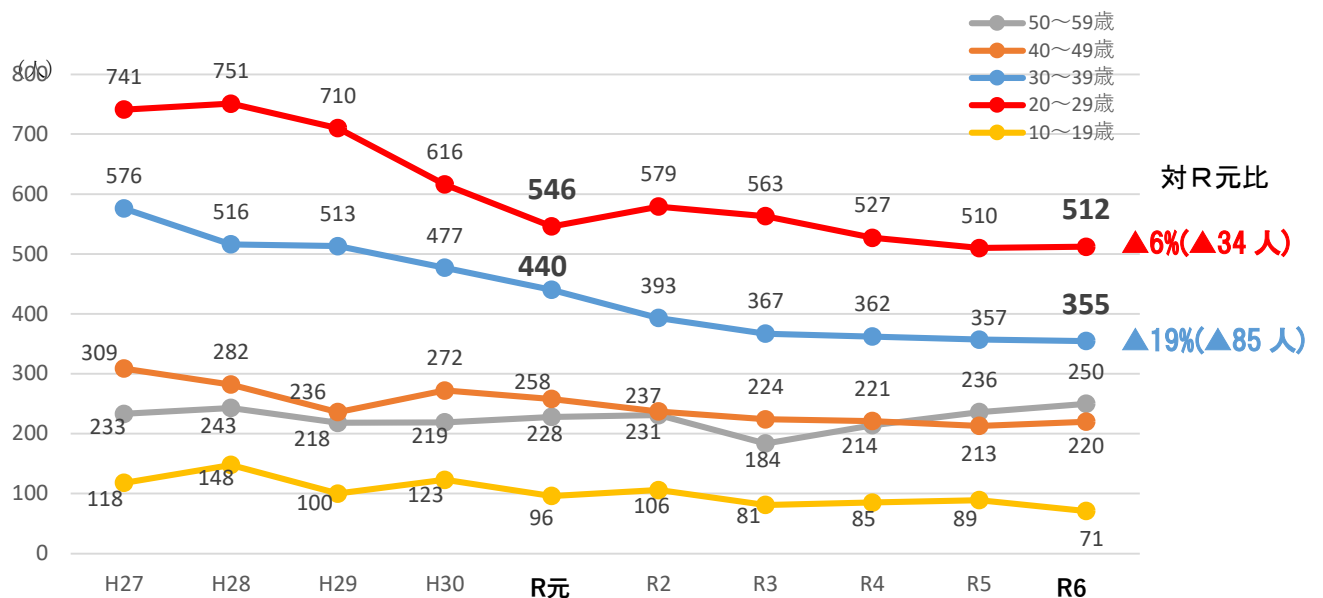
	Ｕターン者				Ｉターン者				計			
	R6	R5	対前年度	対前年度比	R6	R5	対前年度	対前年度比	R6	R5	対前年度	対前年度比
70歳以上	156	159	▲ 3	98%	87	121	▲ 34	72%	243	280	▲ 37	87%
60～69歳	214	215	▲ 1	100%	70	95	▲ 25	74%	284	310	▲ 26	92%
50～59歳	250	236	14	106%	155	117	38	132%	405	353	52	115%
40～49歳	220	213	7	103%	176	164	12	107%	396	377	19	105%
30～39歳	355	357	▲ 2	99%	298	305	▲ 7	98%	653	662	▲ 9	99%
20～29歳	512	510	2	100%	427	399	28	107%	939	909	30	103%
10～19歳	71	89	▲ 18	80%	114	78	36	146%	185	167	18	111%
10歳未満	235	237	▲ 2	99%	126	126	0	100%	361	363	▲ 2	99%
計	2,013	2,016	▲ 3	100%	1,453	1,405	48	103%	3,466	3,421	45	101%

※不明者については、Ｕターン、Ｉターンの区別がつかないため含んでいない。

(2) 年代別のUターン・Iターン者数の推移（H27年度～R6年度）

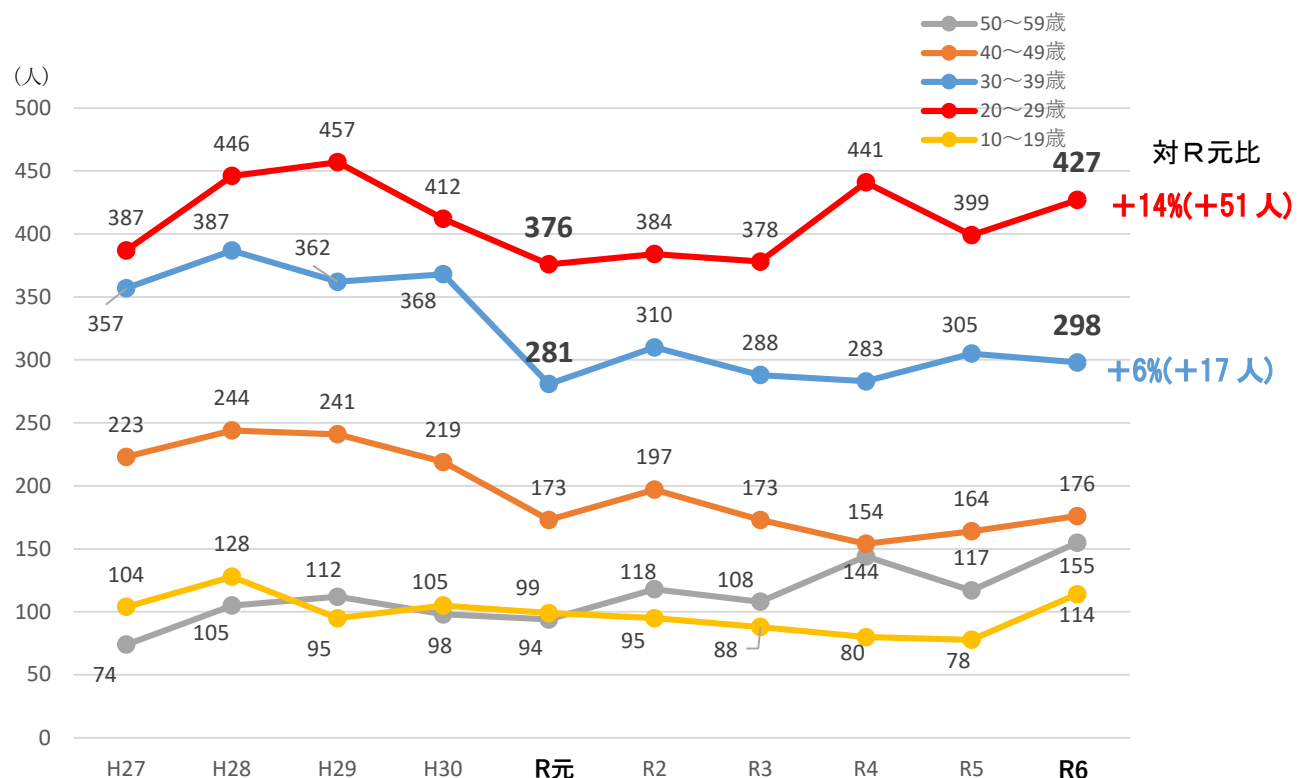
① Uターン者数

令和元年度に比べ、50歳代（+10%）が増加しているが、他の年代は減少しており、特に30歳代（▲19%）が大きく減少している。



② Iターン者数

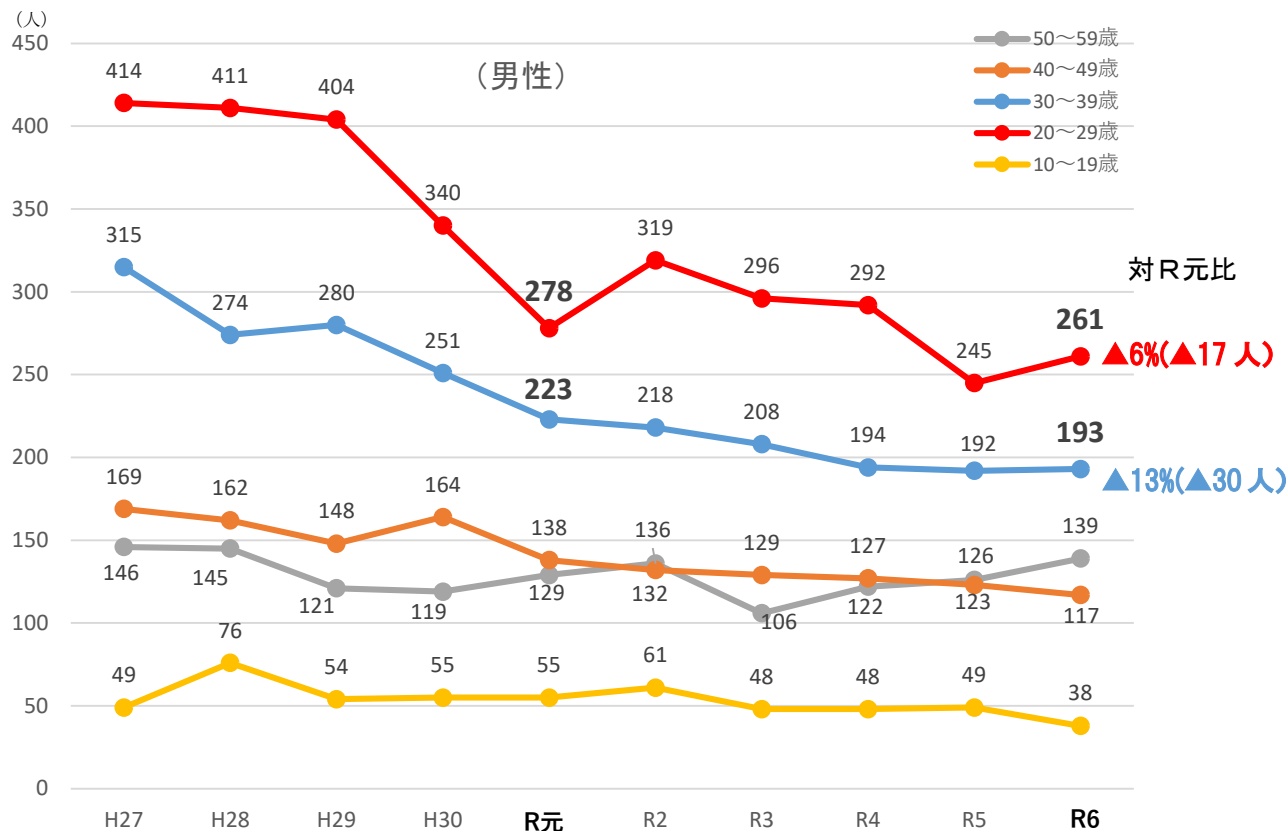
令和元年度に比べ、全ての年代で増加しており、特に、20歳代（+14%）、50歳代（+65%）が大きく増加している。



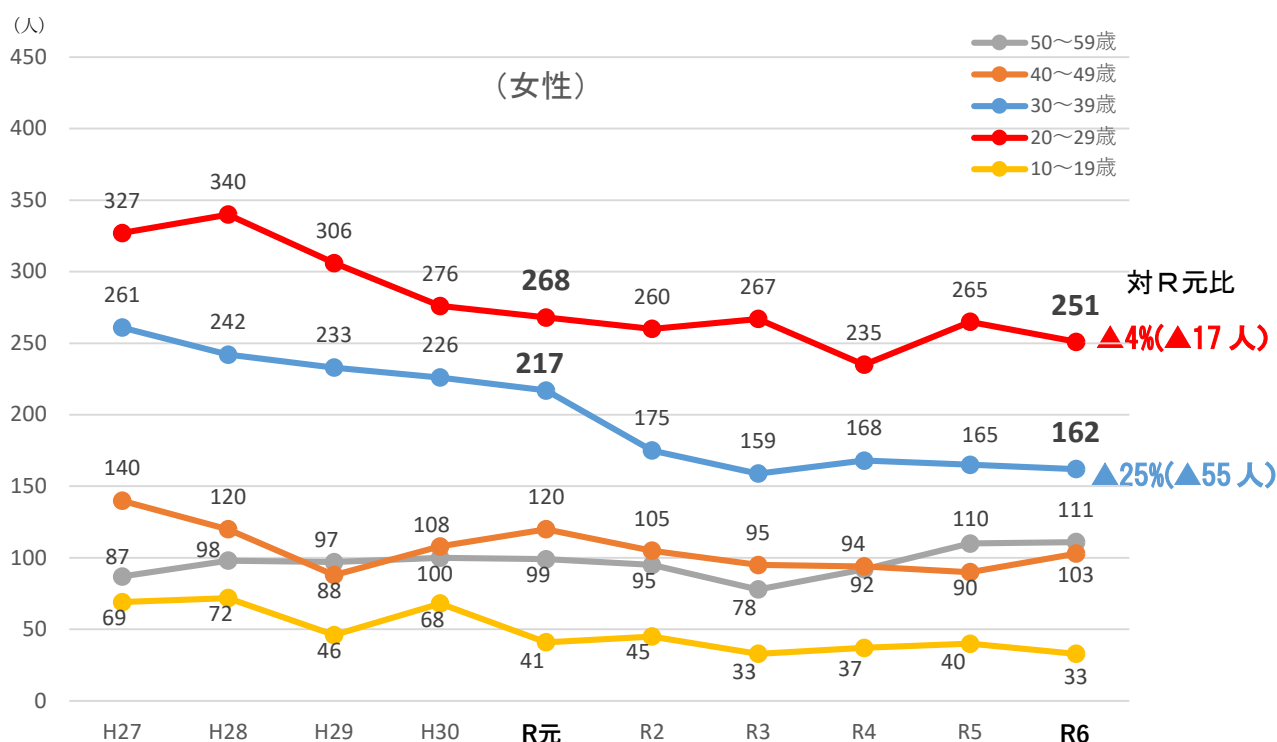
(3) 年代別×性別のUターン・Iターン者数の推移 (H27年度～R6年度)

① Uターン者数

男性は、令和元年度に比べ、50歳代（+8%）は増えているが、他の年代は減少している。

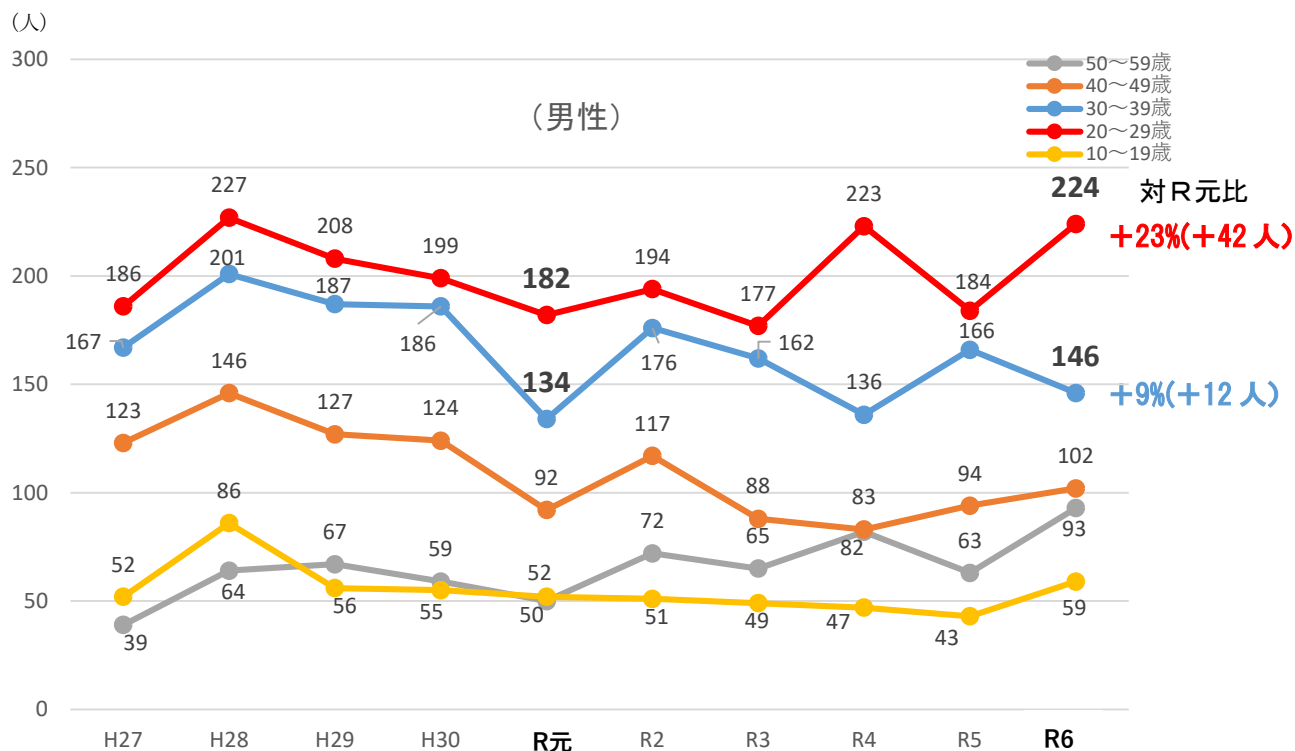


女性は、令和元年度に比べ、50歳代（+12%）は増えているが、他の年代は減少している。特に30歳代（▲25%）が大きく減少している。

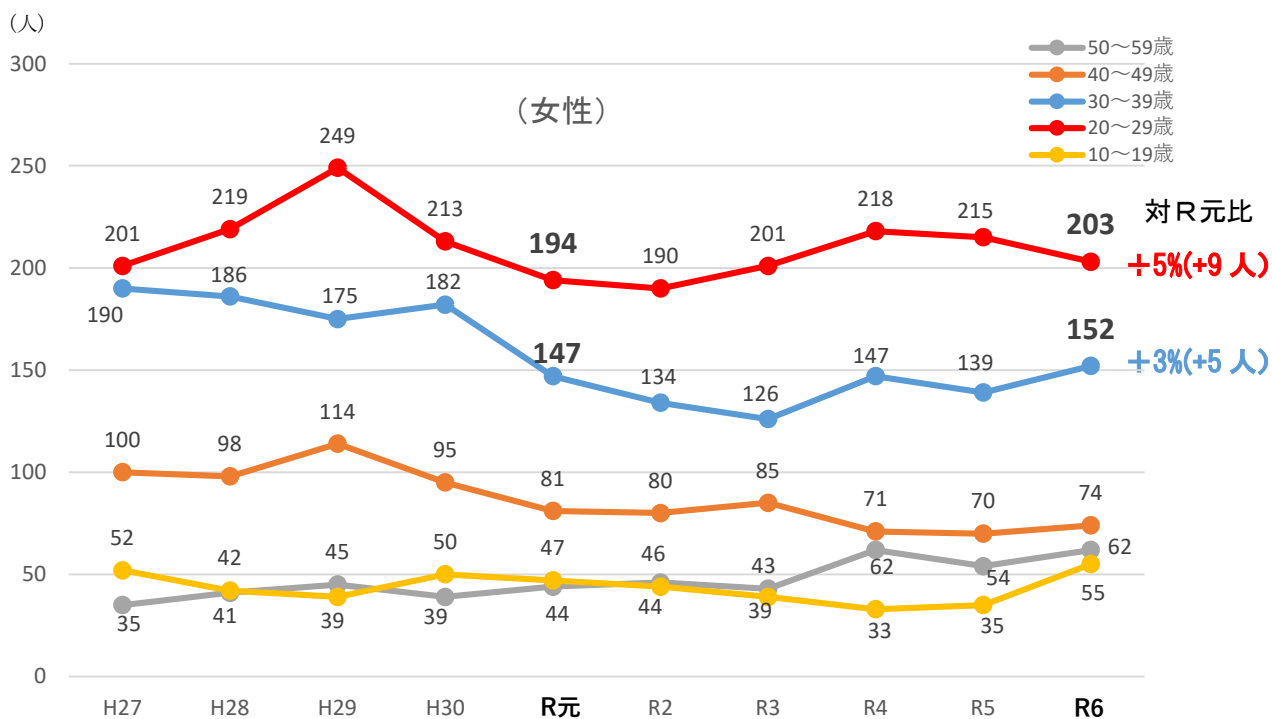


② I ターン者数

男性は、令和元年度に比べ、全ての年代で増加している。特に、20 歳代（+23%）、50 歳代（+86%）が大きく増加している。



女性は、令和元年度に比べ、40 歳代（▲9%）は減少しているが、他の年代では増加し、特に 50 歳代（+41%）が大幅に増加している。



(4) 年代別の転入理由（上位3項目）

20歳代、30歳代のUターン者、Iターン者ともに転入理由については「仕事」に関するものが多い。

① Uターン者

理由別	男性						女性					
	1		2		3		1		2		3	
70歳以上	退職・家族の事情	55%	その他	31%	住宅	8%	退職・家族の事情	49%	その他	34%	住宅	13%
60～69歳	退職・家族の事情	62%	転勤	12%	その他	7%	退職・家族の事情	63%	その他	15%	住宅	8%
50～59歳	退職・家族の事情	34%	転勤	30%	転職・転業	11%	退職・家族の事情	50%	転勤	14%	その他	11%
40～49歳	退職・家族の事情	30%	転勤	30%	転職・転業	6%	退職・家族の事情	22%	転職・転業	18%	結婚・離婚等	16%
30～39歳	転勤	29%	転職・転業	25%	退職・家族の事情	13%	転勤	22%	退職・家族の事情	18%	転職・転業	15%
20～29歳	就職	29%	転職・転業	25%	退職・家族の事情	19%	就職	27%	転職・転業	21%	退職・家族の事情	15%
10～19歳	退職・家族の事情	23%	転勤	21%	就学・卒業等	21%	退職・家族の事情	33%	就学・卒業等	24%	結婚・離婚等	15%
10歳未満	結婚・離婚等	24%	転勤	15%	転職・転業	15%	転勤	22%	転職・転業	15%	結婚・離婚等	13%

② Iターン者

理由別	男性						女性					
	1		2		3		1		2		3	
70歳以上	退職・家族の事情	39%	その他	36%	住宅	12%	退職・家族の事情	45%	住宅	21%	住宅	14%
60～69歳	転勤	32%	退職・家族の事情	24%	住宅	18%	退職・家族の事情	63%	その他	15%	転勤	12%
50～59歳	転勤	28%	就職	18%	転職・転業	18%	転勤	19%	転職・転業	17%	その他	16%
40～49歳	転職・転業	30%	転勤	27%	就職	15%	就職	20%	転職・転業	20%	結婚・離婚等	18%
30～39歳	転職・転業	30%	就職	19%	転勤	16%	結婚・離婚等	25%	就職	21%	転職・転業	19%
20～29歳	就職	44%	転職・転業	17%	転勤	13%	就職	29%	結婚・離婚等	25%	転職・転業	11%
10～19歳	就学・卒業等	37%	就職	27%	転職・転業	10%	就学・卒業等	29%	就職	25%	退職・家族の事情	14%
10歳未満	就学・卒業等	25%	退職・家族の事情	21%	転職・転業	10%	就学・卒業等	22%	退職・家族の事情	22%	転職・転業	14%

3. 地域別Uターン・Iターン者数

(1) R6 年度と R5 年度の比較

- ・ 中国地方、西近畿、南関東の3地域でUターン・Iターン者数の7割（71％）を占めている。
- ・ 上記3地域の対前年度比は、南関東（+23人）、西近畿（▲28人）、中国（▲81人）で、中国地方で大きく減少している。
- ・ 北関東からのUターン・Iターン者数が大きく増加している。

（単位：人）

	Uターン者				Iターン者				計			
	R6	R5	対前年度	対前年度比	R6	R5	対前年度	対前年度比	R6	R5	対前年度	対前年度比
北海道	11	9	2	122%	17	8	9	213%	28	17	11	165%
東北	21	26	▲ 5	81%	25	28	▲ 3	89%	46	54	▲ 8	85%
北関東	37	14	23	264%	31	12	19	258%	68	26	42	262%
南関東	387	358	29	108%	231	237	▲ 6	97%	618	595	23	104%
北陸・東山	25	15	10	167%	37	27	10	137%	62	42	20	148%
東海	91	97	▲ 6	94%	117	77	40	152%	208	174	34	120%
東近畿	35	37	▲ 2	95%	38	27	11	141%	73	64	9	114%
西近畿	369	406	▲ 37	91%	223	214	9	104%	592	620	▲ 28	95%
中国	785	836	▲ 51	94%	474	504	▲ 30	94%	1,259	1,340	▲ 81	94%
四国	59	59	0	100%	42	28	14	150%	101	87	14	116%
九州・沖縄	103	81	22	127%	100	97	3	103%	203	178	25	114%
国外	90	78	12	115%	118	146	▲ 28	81%	208	224	▲ 16	93%
計	2,013	2,016	▲ 3	100%	1,453	1,405	48	103%	3,466	3,421	45	101%

【地域区分】 ※ 下線は各地域内でUターン・Iターン者数が最も多かった都道府県

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北陸・甲信越：新潟県、富山県、石川県、福井県、山梨県、長野県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

東近畿：滋賀県、奈良県、和歌山県

西近畿：京都府、大阪府、兵庫県

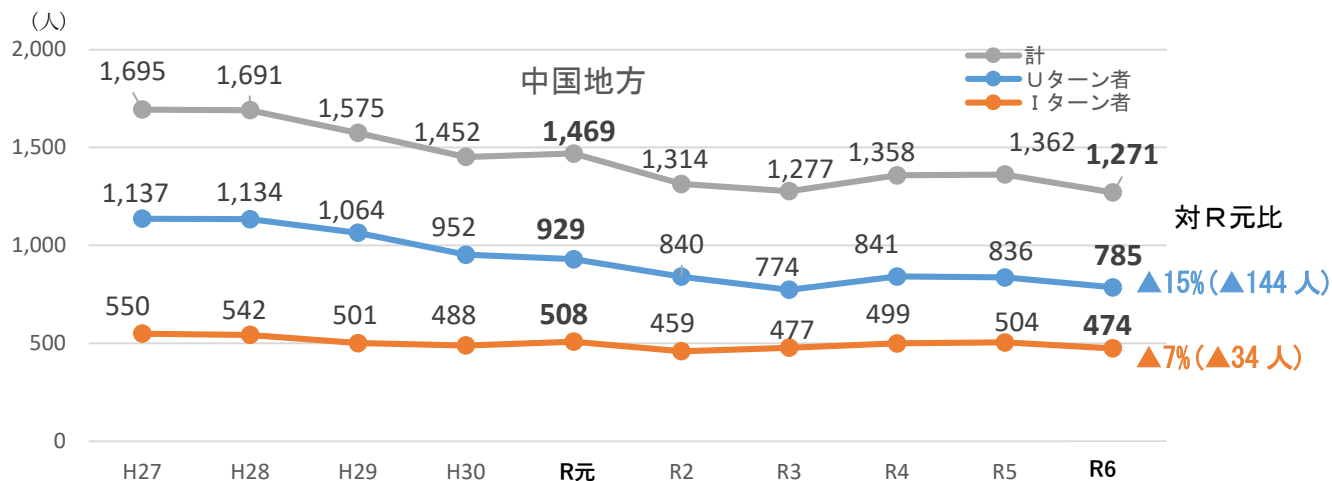
中国：鳥取県、（※島根県は除く）、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

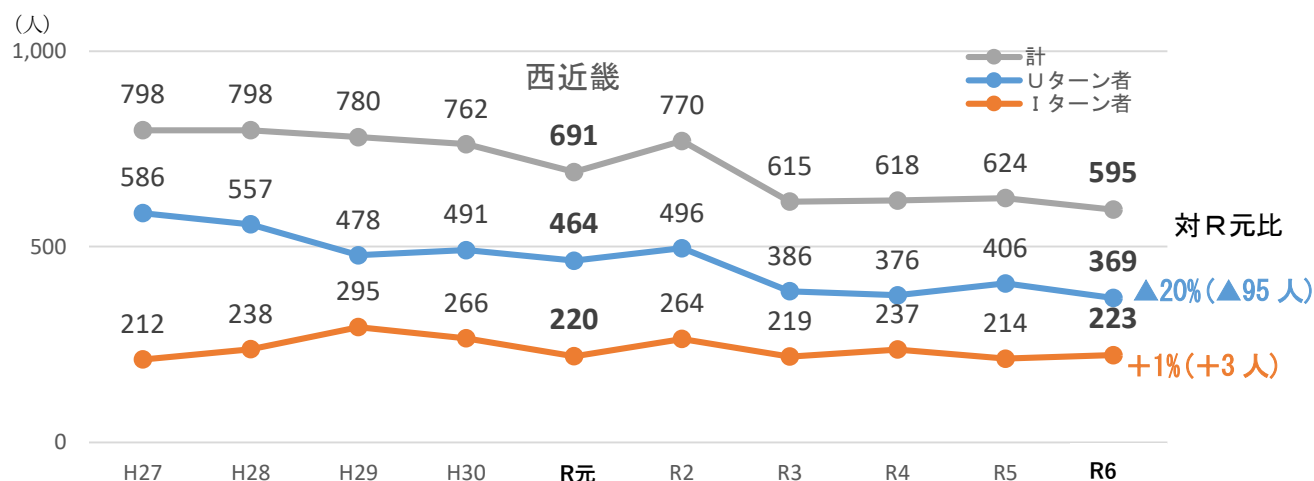
九州・沖縄：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県

(2) 地域別Uターン・Iターン者数の推移（上位3地域）（H27年度～R6年度）

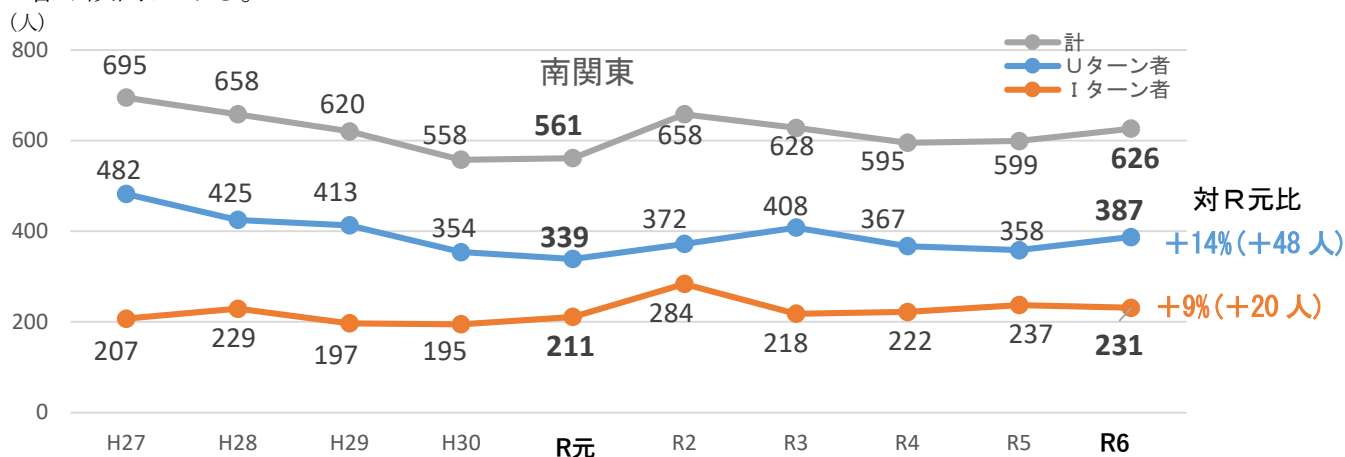
中国地方は、令和元年度以降、Uターン者数（▲15%）、Iターン者数（▲7%）とも減少傾向にある。



西近畿は、令和元年度以降、Uターン者数（▲20%）は減少傾向だが、Iターン者数（+1%）は概ね横ばい状況にある。



南関東は、令和元年度以降、Uターン者数（+14%）、Iターン者数（+9%）ともに増加傾向にある。



4. 市町村別Uターン・Iターン者数

(1) R6 年度と R5 年度の比較

(単位：人)

	Uターン者				Iターン者				計				
	R6	R5	対前年度	対前年度比	R6	R5	対前年度	対前年度比	R6	R5	対前年度	対前年度比	Uターン・Iターン者数 /推計人口 (R7.4.1時点)
松江市	689	645	44	107%	405	402	3	101%	1,094	1,047	47	104%	0.56%
浜田市	133	128	5	104%	90	74	16	122%	223	202	21	110%	0.45%
出雲市	537	496	41	108%	437	467	▲30	94%	974	963	11	101%	0.57%
益田市	106	109	▲3	97%	83	57	26	146%	189	166	23	114%	0.45%
大田市	56	72	▲16	78%	55	51	4	108%	111	123	▲12	90%	0.37%
安来市	82	138	▲56	59%	40	55	▲15	73%	122	193	▲71	63%	0.36%
江津市	77	89	▲12	87%	46	48	▲2	96%	123	137	▲14	90%	0.59%
雲南市	82	78	4	105%	40	34	6	118%	122	112	10	109%	0.37%
奥出雲町	28	20	8	140%	24	20	4	120%	52	40	12	130%	0.49%
飯南町	13	13	0	100%	22	24	▲2	92%	35	37	▲2	95%	0.86%
川本町	20	12	8	167%	13	20	▲7	65%	33	32	1	103%	1.12%
美郷町	16	14	2	114%	19	10	9	190%	35	24	11	146%	0.91%
邑南町	22	20	2	110%	22	11	11	200%	44	31	13	142%	0.48%
津和野町	30	40	▲10	75%	18	12	6	150%	48	52	▲4	92%	0.79%
吉賀町	50	53	▲3	94%	56	57	▲1	98%	106	110	▲4	96%	1.96%
海士町	17	7	10	243%	18	12	6	150%	35	19	16	184%	1.60%
西ノ島町	10	16	▲6	63%	16	12	4	133%	26	28	▲2	93%	1.04%
知夫村	2	0	2	—	2	0	2	0%	4	0	4	—	0.72%
隠岐の島町	43	66	▲23	65%	47	39	8	121%	90	105	▲15	86%	0.72%
計	2,013	2,016	▲3	100%	1,453	1,405	48	103%	3,466	3,421	45	101%	0.55%

注) 知夫村はR5 年実績が0 人のため、対前年度比は一とする。

【Uターン・Iターン者数の増減が大きい市町村】

区分	Uターン者	Iターン者	計
増 (+)	①松江市 (+44 人) ②出雲市 (+41 人) ③海士町 (+10 人)	①益田市 (+26 人) ②浜田市 (+16 人) ③邑南町 (+11 人)	①松江市 (+47 人) ②益田市 (+23 人) ③浜田市 (+21 人)
減 (▲)	①安来市 (▲56 人) ②隠岐の島町 (▲23 人) ③大田市 (▲16 人)	①出雲市 (▲30 人) ②安来市 (▲15 人) ③川本町 (▲7 人)	①安来市 (▲71 人) ②隠岐の島町 (▲15 人) ③江津市 (▲14 人)

5. 外国人Uターン・Iターン者数

(1) 年代別

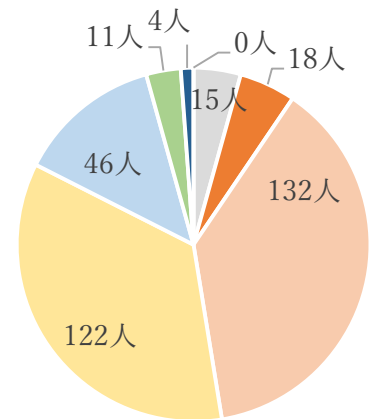
- 外国人のUターン・Iターン者数は348人で、Iターン者が76% (264人/348人) を占めている。

- 年代別では、20歳代が132人と最も多くなっている。

年代別Uターン・Iターン者

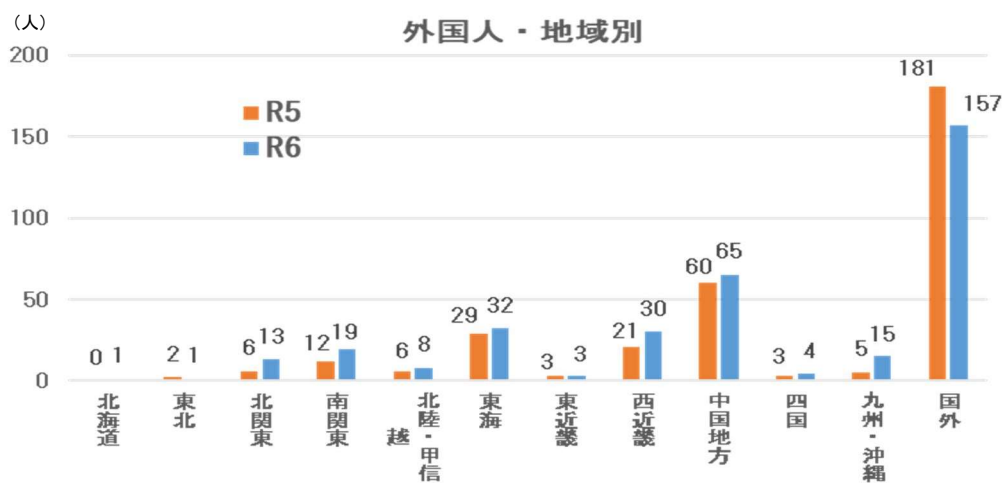
(単位：人)

区分	Uターン者	Iターン者	不明者	計
R6	73	264	11	348
R5	62	260	6	328
対前年度	9	4	5	20
対前年度比	118%	102%	183%	106%

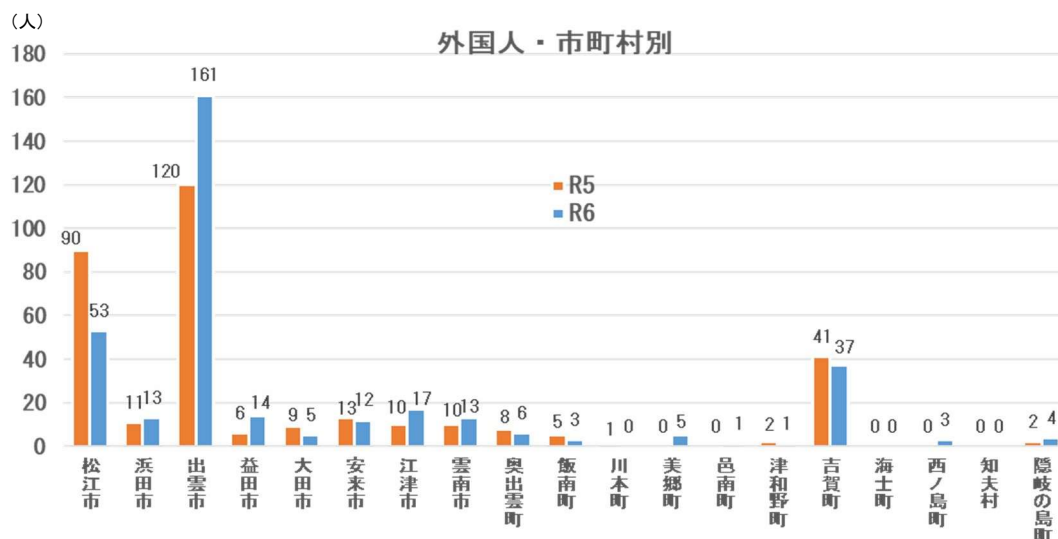


■ 10歳未満 ■ 10～19歳 ■ 20～29歳 ■ 30～39歳
 ■ 40～49歳 ■ 50～59歳 ■ 60～69歳 ■ 70歳以上

(2) 地域別



(3) 市町村別



6. 令和6年度Uターン・Iターン施策に関する参考数値

(1) ふるさと島根定住財団と連携したUターン・Iターン支援

① 無料職業紹介事業

区分	しまね登録者数	当該年度 求職登録者数	当該年度 就職決定者数
R元	－	644	316
R2	－	736	282
R3	17,266	618	283
R4	20,794	930	295
R5	28,646	771	337
R6	33,397	805	348

注) しまね登録は、R3より運用開始のため、R元、R2実績は－とする。

(参考数値) しまね学生登録実績 R元 12,030人、R2 12,056人

② UIターンしまね産業体験

区分	認定者数	(内訳)	
		(Uターン者)	(Iターン者)
R元	83	－	－
R2	93	－	－
R3	103	20	83
R4	107	37	70
R5	61	20	41
R6	72	20	52

注) Uターン者・Iターン者の内訳集計は、R3より開始したため、R元、R2実績は－とする。

③ イベント しまね移住フェア&しまね暮らしマルシェ

大阪会場 来場者

区分	フェア部分		マルシェ部分
	組	人	組
R5	102	140	－
R6	587	935	1,882

注) しまね移住フェアは、R5より開催(大阪会場は、R5はフェアのみ、R6よりマルシェを導入)

注) R5はマルシェ非開催のため、実績および、対前年度比は－とする。

(参考数値) R元 UIターンIターンフェア 103組138人

R4 UIターンIターンフェア 92組125人

(R2～R3コロナのため、対面イベント非開催)

東京会場 来場者

区分	フェア部分		マルシェ部分
	組	人	組
R 5	304	461	968
R 6	805	1, 209	1, 326

注) しまね移住フェアは、R5 より開催

(参考数値) R元 Uターン I ターンフェア 135 組 170 人

R 4 Uターン I ターンフェア 142 組 202 人

(R 2～R 3 コロナのため、対面イベント非開催)

(2) わくわく島根生活実現支援事業

移住支援金の支給実績

区分	申請要件				
	就業	テレワーク	関係人口	起業	計
R元	2	－	－	1	3
R 2	13	0	0	1	14
R 3	16	4	2	4	26
R 4	12	16	3	0	31
R 5	19	24	5	3	51
R 6	20	26	6	1	53

注) R元の申請要件は、就業要件、起業のみ。よって、テレワーク要件、関係人口要件の実績は一とする。

注) R 2 より申請要件が拡充し、テレワーク要件、関係人口要件が加わる。

移住支援金の移住者数

区分	移住者数				(帯同者のうち18歳未満の子ども)
	単身申請者	世帯申請者	世帯申請者の帯同者	計	
R元	0	3	4	7	－
R 2	8	6	10	24	－
R 3	10	16	20	46	－
R 4	20	11	23	54	(3)
R 5	26	25	42	93	(18)
R 6	22	31	51	104	(24)

注) R元は、18歳未満の子ども人数は集計していないため、実績は一とする。

注) R 4 より、子加算が加わる。(18歳未満の子ども一人につき30万円の支給)

注) R 5 に子加算の金額が増額。(18歳未満の子ども一人につき100万円の支給)

一畑電車鉄道事業再構築実施計画について

一畑電車の支援に当たっては、補助率の有利な国庫補助制度（社会資本整備総合交付金等）の活用を想定しており、その支援を受けるために必要な「一畑電車鉄道事業再構築実施計画」について、国から認定された。

1. 一畑電車に対する支援

(1) 支援の考え方

- ① 「インフラ所有権を移転しない上下分離方式」による支援を松江市、出雲市と共に継続実施
- ② 鉄道施設の老朽化対策や一畑電車の利便性向上などに資する施設整備へ支援
- ③ 補助率の有利な国庫補助制度（従来 1/3→1/2）を活用

(2) 施設整備に係る事業費

- ・ 今後 10 年間の事業費として、約 80 億円を想定
（国：約 23 億円、県：約 29 億円、松江市：約 10 億円、出雲市：約 18 億円）
- ・ 新造車両 3 両の導入（約 13 億円）、川跡駅ホーム改修（約 0.8 億円）等

2. 一畑電車鉄道事業再構築実施計画の概要

昨年度既に策定済みの「一畑電車支援計画」（主に施設整備）と、「一畑電車沿線地域公共交通計画」（主に利用促進）に基づき策定

(1) 計画期間

令和 7 ～ 16 年度

(2) 策定主体

島根県、松江市、出雲市、一畑電車株式会社

(3) 具体的な施策

- ① 安全・安心な運送サービスの提供（社会資本整備総合交付金活用予定）
 - ・ 新型車両の導入
 - ・ 線路設備の改良や電路設備、車両設備の計画的な更新
- ② 地域と連携した利用促進・増収施策の推進
 - ・ サイクルツアーや、官民連携の観光施策
 - ・ 電車の体験運転やイベント列車の運行
 - ・ 多言語対応等の外国人旅行客の受け入れ環境整備 等

(4) 事業実施による効果

- ・ 年間輸送人数を 140 万人に増加（令和 5 年度 134 万人）
- ・ 運行収支を 100 万円に改善（令和 5 年度▲5,700 万円）

ベトナム航空による国際チャーター便の運航について

1. 概要

令和5年12月に締結した、ベトナム航空及び株式会社エムエスツーリストとの覚書に基づくチャーター便の第3便として、タンソンニャット国際空港（ホーチミン）と出雲縁結び空港間の直行便を運航

(1) 日程等

- ・日程：令和7年10月18日（土）～22日（水）
- ・運航ダイヤ：（18、22両日とも同じ）

ホーチミン	2：20発	出雲	9：30着
出雲	11：00発	ホーチミン	14：45着

（いずれも現地時間）

(2) 販売席数：160席

(3) ツアー内容（調整中）

① インバウンド

- ・県内及び近隣県を周遊（県内2泊又は3泊）
県東部：松江城、松江水澄路、出雲大社、足立美術館 等
県西部：石見銀山、アクアス、石見神楽鑑賞 等

② アウトバウンド

- ・南部：メコン川クルーズ、クチトンネル、ホーチミン市内観光 等
- ・中部：ミーソン遺跡（世界遺産）、ホイアン（世界遺産）、ダナン・フエ観光 等
- ・カンボジア：アンコールワット 等

2. チャーター便運航に向けた県取組

(1) インバウンドへの対応

- ・現地での旅行博への出展（調整中）
- ・県公式フェイスブックでのプロモーション 等

(2) アウトバウンドへの対応

- ・地元情報紙への広告掲載
- ・県内イベントにおけるPR 等

3. チャーター便を活用した県取組

- ・現地旅行会社向けセミナーの開催
- ・建設業における外国人材活用促進に向けた現地視察 等



離島航空路（隠岐－出雲線）の運賃改定について （離島航空路運賃低廉化）

1. 概要

隠岐－出雲線の航空路運賃については、有人国境離島法に基づく国の「特定有人国境離島地域社会維持推進交付金」（以下「交付金」）を活用し、隠岐地域の住民が継続的に居住できるよう、航空路運賃の低廉化を図っている。

この度、運航事業者である日本エアコミューター（株）（以下「JAC」）において、離島割引運賃を引き上げることとされたため、隠岐 4 町村等と協議した結果、交付金の増額で対応し、現行の島民負担額は維持することとした。

2. 事業内容

- (1) 実施主体 隠岐 4 町村
- (2) 対象路線 隠岐－出雲路線
- (3) 負担割合 国 55/100、県 22.5/100、町村 22.5/100
- (4) 実施内容 JAC による離島割引運賃を新幹線並み運賃（※）に引下げ

※新幹線並み運賃：39 円/km × 運行経路：143km = 5,577 円 ⇒ 5,600 円

3. JAC による運賃改定について

- ・ 令和 7 年 4 月 1 日から、JAL グループ全体が普通運賃を引上げ（18,040 円→19,690 円）
- ・ 令和 7 年 7 月 1 日から、JAC が離島割引運賃を引上げ（11,450 円→12,500 円）

4. 影響額

	現行	改定案	増減額
①普通運賃	18,040 円	※19,690 円	1,650 円
②JAC による割引額	6,590 円	7,190 円	600 円
③離島割引運賃（①－②）	11,450 円	12,500 円	1,050 円
④交付金	5,850 円	6,900 円	1,050 円
⑤島民負担額（③－④）	5,600 円	5,600 円	0 円

※①普通運賃は令和 7 年 4 月 1 日に改定済み

<参考：令和 7 年度事業費>

県 60,525 千円（国 42,953 千円、県 17,572 千円）

町村 17,573 千円

計 78,098 千円